様式 2

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課： 河川課

1 事業概要	事業名： 久茂地川河川改修事業		前再評価年度：平成19年度
	事業種別：総合流域防災事業、社会資本整備総合交付金関連事業	事業主体： 沖縄県	事業期間： (H10 ～ H22) H10 ～ H28
	事業箇所： 那覇市	根拠法令： 河川法	
	総事業費(百万円)： (2,938) 3,157	費用内訳： (補助 9 /10) 補助 9 /10	事業量： (L=2.0km) L=2.0km
(整備目的)	久茂地川は、那覇市の中心市街地を流れる川で、都市生活に密接に関わる河川であるが、護岸の安定性が低下しており、また身近な水辺としての親水性に欠けている状況にある。そのため、都市モノレールの建設と合わせて一体的に護岸整備を実施し、安全で美しく魅力ある河川空間を創出する。		
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間については、モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業との整備時期との兼ね合いや工事周辺への影響の確認及び安全対策に万全を期す必要があり、時間を要していることから、平成28年度まで延長を行うものである。 総事業費については、美栄橋の上下流や仲良橋の下流に軟弱地盤層があったため、工事費が増となったことによるものである。		
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（5年）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）		
3 再評価に至った主な要因	□ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 ■ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨その他（工事箇所周辺への影響確認及び安全対策の実施により、時間を要すため）		
(具体的理由)	モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業との整備時期との兼ね合いや工事箇所周辺への影響の確認及び安全対策に万全を期す必要があり、時間を要したため。		

4 事業の進捗状況（H24. 3月末時点）

項目	事業費(百万円)	整備（km）
計画	3,157	2.00
実施済	2,663	1.48
率	84 %	74 %

4-2 前再評価以降の主な進捗	右岸81m、左岸232mの護岸整備が進捗している。
5 事業効果の評価指標	本事業(環境整備事業)については、交付金の交付要綱において費用対効果比の規定が設けられていないため、参考提示とすることから、本調書に記載していない。
6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）	① 社会・経済： モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業の第1期施工地区が平成24年4月に完成している。 ② 地元・自治体：「カヌー体験環境学習」や「奥武山カヌーフェスティバル」が久茂地川などで行われている。平成20年度に那覇市から浸水対策についての要請の中で、久茂地川の早期改修の要請がある。 ③ 利害関係者： なし
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 老朽化した護岸の改築と親水性の向上、動植物の良好な生息空間の保全に重点を置き整備を進めてきた。残事業区間においても現計画により事業を着実に推進していく必要がある。 ② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）： 事業進捗率が84%に達していることから、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 都市モノレールとの一体整備により、良好な都市空間が創出されており、河川に親しむ人々が増えている。また、空積護岸の建設により多様な生物の生息空間も維持されている。
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 現計画のとおり事業を進め、平成28年度の完了を目指す。 ② 対住民関係： 問題なし ③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行可能である。
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止
10 その他（前再評価での主な意見等）	・昔の護岸として、壊れていない県庁前駅の向かい側の護岸等は、是非維持して頂きたい。 ・都市空間の河川であるため、川の綺麗さとそこで休めるようなスポットみたいなものがあるとよい。

＊ 1事業概要 の上段( )は前再評価時点の計画